特別清算終結

平成２７年（ヒ）第２０６２号
東京都板橋区向原３丁目９番２号
清算株式会社　株式会社千曲堂
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２７年（再）第５９号
埼玉県さいたま市大宮区上小町30番地37
再生債務者　株式会社日本アイビーホーム
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成28年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第６号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目７番８号
再生債務者　株式会社新和
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成28年３月４日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年２月19日
平成28年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再）第７号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目７番８号
再生債務者　株式会社秀英（旧商号秀英産業株式会社）
1　決議に付する再生計画案　平成28年１月８日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成28年３月４日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年２月19日
平成28年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
茨城県桜川市西飯岡1312番地
再生債務者　株式会社筑波学園ゴルフ倶楽部
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　本件再生計画は遂行されたので、主文のとおり決定する。
平成28年１月25日　水戸地方裁判所民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２７年（再）第５９号
埼玉県さいたま市大宮区上小町30番地37
再生債務者　株式会社日本アイビーホーム
1　主文　本件再生手続を廃止する。
再生債務者について保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　東京都千代田区神田小川町２丁目１番地　シンコー・ミュージック・プラザ５階イースト・ウィング　やまぶき法律事務所
弁護士　勝部　浜子
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成28年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第１０７号
埼玉県狭山市大字水野495番地の13
再生債務者　藤田　健広
1　決定年月日時　平成28年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月25日から平成28年３月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１１２号
埼玉県所沢市くすのき台２丁目21番地の６　ミ・パラシオ302
再生債務者　谷川　真英
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１１４号
埼玉県所沢市けやき台１丁目29番地の６　けやき台パーク・ホームズ709
再生債務者　安座間健次
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月７日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１７０号
千葉県船橋市習志野台８丁目31番14号
再生債務者　小村　文夫
1　決定年月日時　平成28年１月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月26日から平成28年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第２４９号
札幌市北区新川西３条４丁目９番27号
再生債務者　高橋　広次
1　決定年月日時　平成28年１月25日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第４９号
埼玉県草加市中根１丁目１番１－109号
再生債務者　星野　信芳
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２７年（再イ）第８８号
埼玉県狭山市富士見２丁目13番27号
再生債務者　清野　勝哉
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（再イ）第１３５号
千葉市中央区中央１丁目７番１号　ダイアパレス千葉中央公園304号
再生債務者　西山　文雄
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第１６３号
千葉県市原市姉崎755番地２　英雄姉ヶ崎ハイツ302
再生債務者　苅米　慎二
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第２６号
千葉県大網白里市二之袋1092番地51
再生債務者　高島　利夫
1　決定年月日時　平成28年１月25日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月15日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月29日から平成28年３月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（再イ）第４号
札幌市白石区東札幌２条４丁目４番６－201号
再生債務者　岡田　朋子
1　決定年月日時　平成28年１月26日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月16日まで
4　一般異議申述期間　平成28年３月１日から平成28年３月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部